

第2表(中)

学校名 清瀬市立清瀬第二中学校

2 指導の重点

(1) 各教科、道徳科、外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動

ア 各教科

- ・コミュニケーションの手段としてのICT機器一層の活用を図り、主体的、対話的で深い学びを実現して、言語能力の向上、情報活用能力等の資質・能力の育成を意図的・計画的に授業展開に取り入れ、問題発見・解決能力を育み、知識・技能を育成する。
- ・清瀬市の情報化推進計画に基づいて、学校図書館等の活用や朝読書の時間を確保し、言語能力や情報活用能力を育み、他者への説明、意見発表、議論、教え合い等アウトプットを意識した授業を展開することで、未知の状況にも対応できる思考力・判断力・表現力を育成する。
- ・習熟度別少人数指導を行う数学科と英語科においては「東京方式習熟度別ガイドライン」に基づいた指導を行い、基礎・基本の徹底を図るとともに、発展的な学習にも応える。
- ・都の体力運動能力、生活・運動習慣等調査の結果より、本校生徒の体力向上や運動意識の課題が顕著であり、保健体育科において新スポーツやスポーツリズムトレーニングの導入を進める。

イ 道徳科

- ・豊かな心を育成するために「心の教育」に重点を置く。思いやりや感謝、相互理解や寛容、自他の命を大切に作る心、よりよく生きる喜び等の道徳的心情と態度、実践力等を養い、自己を見つめて、物事を広い視野から多面的、多角的に考え、人間としての生き方について考えを深めさせる。
- ・自己の生き方について考える学習を通して、自己理解を深め、主体的に行動する力を育成する。

ウ 総合的な学習の時間

- ・「きよせカルタ」を通して清瀬に関する地域学習に取り組む。図書館を活用して校外学習、修学旅行、調べる学習コンクール等の横断的・総合的な学習により、探究的な見方・考え方を働かせて主体的に課題解決を図る力や未知の状況に対応する思考力、判断力、表現力を育み、よりよく課題を解決し、自己の生き方を考える契機とする。また、ICT機器の活用により情報活用能力の育成を図る。
- ・外部人材の協力を得ながら協働的な学習を展開し、他者との関わりの中で自己の生き方を考え、主体的に進路を選択する力を育成する。

エ 特別活動

- ・運動会や合唱祭などの学校行事を通して、集団や社会の形成者としての見方・考え方を働かせる資質・能力を育成する。
- ・修学旅行や移動教室などの集団活動の体験を通して、充実感や成就感を味わわせるとともに他者を思いやる心を育成する。
- ・生徒会活動や委員会活動、実行委員会活動等における協働的、自主的、実践的な取組を通して、互いの良さや可能性を認める態度や集団や自己の生活上の課題を解決する力を育成する。
- ・学級活動等を通して自己の役割を遂行する力の育成を図るとともに、活動の振り返りを通して他者への感謝をもって生活する態度を養う。また、互いに感謝の気持ちを伝え合う活動により生徒の自己肯定感を高め、社会の一員として自他の考えを大切に作る態度を養う。

（2）特色ある教育活動

- ・豊かな心を育む教育活動に重点をおき、「見て、感じて、して」など感性を高め生徒の心の成長を培うことを取り組む。
- ・身に付けさせたい資質・能力として、「社会や世界に向き合い関わり合い自分の人生を切り開いていく力」を掲げ、様々な体験を通して課題発見・解決型の学習活動を積極的に取り入れ、幅広い視点の教育を推進する。そしてSDGsをテーマとした体験学習を中心とした教育活動を実施する。
- ・学びに向かう力や人間性の涵養、そして主体的・対話的で深い学びを推進するためには欠くことができない人間関係力の向上を目指し、「二中万博」を軸に体験学習や講演会、生徒会活動等の生徒が主体となる活動を要として、心の育成を行う。
- ・校内外の多様な人々との交流活動やチームによる協働的な学習、外部講師による教育活動などを通して、未知の状況にも対応できる思考力・判断力・表現力を育成する。
- ・知識・技能の獲得の育成を目指して、自学自習の習慣化促進や協働的な学習推進の契機とする場として、放課後の学習室を学校支援本部と協働して開設するとともに、都体力運動能力、生活習慣等調査による本校の課題の改善のため、男女共習の保健体育科の授業において、「目指せ！日本代表」をスローガンに新スポーツやスポーツリズムトレーニングを継続する。

（3）生活指導・進路指導

ア 生活指導

- ・生活指導部やいじめ防止対策委員会等によるいじめの未然防止、早期発見及び早期対応を行うとともに、生徒会活動等を通していじめ防止に係る啓発活動を推進する。
- ・生徒会活動や日常の生活指導において、挨拶や感謝の言葉を伝え合うことについて指導を重ねて、「感謝する心」と「感謝される喜び」を育て、良好な人間関係を築く力を養う。
- ・生徒会による募金運動等のボランティア活動を通して、社会に貢献する態度を養う。
- ・安全指導等により危険を予測し回避する能力や社会の安全に貢献する態度を養う。
- ・年3回実施する学校適応感尺度(アセス)を活用し、学級の状況や生徒一人ひとりへの情報を得て、学級経営や不登校対応、いじめの未然防止の一助とする。
- ・規則を守らせることが目的化しないように、生徒が主体となり、学校生活のルールなどを考える取り組みを通してよりよく生きる力の育成を図る。

イ 進路指導

- ・生徒が自らの生き方を考え、主体的に進路選択できるように、全教育活動を通じて計画的・組織的・継続的なキャリア教育を行い、学期や学年末での学校生活の振り返り等により、自己に身に付いた力の振り返りを行う取り組みなどを通して、人間関係形成・社会形成能力、自己理解・管理能力、課題対応能力を培う。
- ・職場訪問、身近な人への職業インタビュー、職業調べ、職場体験等を通して、望ましい勤労観・職業観を育むとともにキャリアプランニング能力を育成する。

（4）特別な配慮を必要とする生徒への指導

ア 特別支援教育の充実に関わること

授業時間割に、校内特別支援校内委員会を設定し、定期開催し、特別支援教育コーディネーターを中心として、特別支援教室支援員や、特別支援教室担当教員及び、特別支援学級担当教員の専門性を生かして、生徒一人ひとりの困り感にそった支援方法を検討し、特別支援教育の充実を図る。

イ 帰国生徒や外国人生徒の学校生活への適応や日本語の習得に関わること

教育相談委員会と生徒が所属する学年教員を中心として、日本語指導の支援が必要な生徒一人ひとりに対して、関係諸機関や日本語指導員等と連携をとりながら、生徒の日本語の習熟に応じた日本語指導を行うとともに、学校生活における具体的な支援は、担任や学年のみならず、全教職員間で共通理解を図り、支援にあたる。

ウ 不登校生徒への配慮に関わること

不登校対策推進委員会を中心にスクールカウンセラー等と連携して未防止・早期支援に取組み、長期化生徒は、保護者と相談しながら、必要に応じてスクールソーシャルワーカーや家庭と子供の支援員、清瀬市教育支援センター等の関係機関と協力して支援する。また、別室登校を希望する生徒へは、不登校対応巡回教員や校内別室担当の非常勤教員と連携して対応していく。